

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和6年6月6日(木)  
午前10時38分から午前11時4分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長)水野忠三 (副委員長)鬼頭博和  
(委員)日比野走、井上真砂美、伊藤隆信、塚崎海緒、榊谷規子  
執行機関出席者 企画財政課長 佐野剛、同統括主査 宇佐見信仁、税務課長  
隅田昌輝、同統括主査 草間千佳子、福祉課長 古田佳代子
- 5 事務局出席 議会議務局長 丹羽至、主任 御嶽千夏
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

水野委員長：定額減税の説明のため職員が待機しているので、先にそちらを協議事項とする。

### (3) その他

#### ・定額減税について担当各課からの説明

税務課長：賦課業務においては全国一律のため、委託業者のシステムにより算出される。個々の職員が実務として新たな業務を行うことはほとんどない。職員が総務省や委託業者の説明会に参加し制度理解に努めた。当初納税通知書の文案を作成し、発送した。

企画財政課統括主査：定額減税の減税がしきれない方を対象に給付金を行う準備をしている。現在、システム改修や対象者の抽出、金額の確定作業を進めている。書類発送後は問合せが増えると考えている。

福祉課長：物価高騰低所得者世帯支援給付金給付事業について、6月3日が基準日のため、現在対象者を抽出している。今後は対象者への通知や支給、申請が必要な方への周知を行っていく。今回の制度は複雑なため、問合せは増えると予想している。

水野委員長：質問等あれば。

日比野委員：給付金の財源は何なのか。

企画財政課統括主査：全額国費から支払われる。

榊谷委員：今回の定額減税について自治体業務が多忙になってきていると言われている中、説明に感謝する。市民から問合せが出てきているようだが、現在どれぐらいの問合せ状況なのか。今後増えた時の対応は。

税務課統括主査：1日10件程度。特別徴収者へは既に納税通知書を発送しており、事業所からの問合せが多い。6月分の天引き額が0円になっていることへの問合せが多い。普通徴収の方には納税通知書を未発送のため、自分が当てはまるかどうかなどの一般的な問合せが多い。6月10日に普通徴収と年金特別徴収の納税通知書を発送するため、今後また問合せが増えてくると思う。

梶谷委員：事業者も新聞報道などで煩雑な事務手続きになっているということで問合せが増えたという状況が分かった。今後年金受給者等からの問合せも増えると思うが、体制は現状のままで十分と考えているのか。

税務課長：税務課職員で対応していく。6月は住民税が減っているので分かりやすいが、7月に天引き額が増えて何故なのかという問合せが増えるかもしれないと想定している。

梶谷委員：税務課はシステムによる一律での事務手続きとのことだが、企画財政課での対象者抽出は煩雑になってくると思うが今の体制で大丈夫か。

企画財政課統括主査：対象者の抽出についてはシステム改修の実装後速やかに実施していくが、職員がその後差し引きする作業はそれほど多くないと考えているので、確認後早めに発送したいと考えている。

塚崎委員：非常に複雑な制度で自分にも問合せが来ている。研修に行った職員がいるようだが、内容は共有されているのか。誰でも対応できるのか。

税務課長：税務課職員は連絡が入れば全職員が対応可能。

塚崎委員：システムに問題があったと新聞報道があったと思うが、システムに頼って対象者抽出等が完璧にできるように現在になっているのか。

税務課長：報道にあったのは、県税と市民税の案分の際に四捨五入してしまったが、本来は県税が切り上げ、市民税が切り下げであったというもの。総額の金額では変わらないが、内訳が違うものがあった。

塚崎委員：前段階での人的なミスだと思うが、細かい知識が必要で、職員の負担によるものか。

税務課長：システムは職員が内容を指示して作成しているわけではない。システムは全国一律のシステム。この業者が扱っているシステムでは全自治体がこうになっている。市の職員がシステムの組み方を間違えた訳ではない。

塚崎委員：委託先のミスということか。

税務課長：その通り。

鬼頭副委員長：福祉課に物価高騰対策の給付金について聞きたい。周知方法は。

福祉課長：広報とホームページが中心となる予定。

水野委員長：説明職員に感謝する。今後委員から個別質問もあると思うが対応を

願います。

#### (1) 政策提言について

水野委員長：政策提言をするかどうかや、する場合はどういったテーマにするかを決めていきたい。委員会代表質問や政策提言に値するテーマを委員から出せるかどうか重要。まずは委員から課題を募集する。委員から同意が得られれば政策提言を行い、合意が得られなければ一般質問等で行っていくという形にしたい。現状として絶対に政策提言を行うというものではない。

塚崎委員：委員長は政策提言を行いたいのか。

水野委員長：内容による。委員によって反対の立場の場合もあると考えるし、関心の度合いの差もある。全員で合意が得られればやりたいと考えている。具体例がないと議論のしようがないと思うので、取り上げたいテーマがあれば提出していただき、次回以降議論したい。締め切りはいつ頃がよいか。

井上委員：市民意向調査の発表の際に、若者の市政参画が少ないというものがあった。そういったテーマで行いたい。

水野委員長：一旦期間を定めて全員から募集することとする。6月20日の昼までに出してもらい、その後協議会を開催する。日程は後日調整する。一人で複数提出してもらってもよいし、特にない場合は提出しなくてもよい。提出先は事務局とする。

#### (2) 行政調査について

水野委員長：事務局から今後のスケジュールについて説明してもらいたい。

事務局：例年、10月から11月頃に行政視察に行くことを想定し、遅くとも8月上旬までには行先や日程を決定する必要がある。ほかの予定も入ってくるため、日程だけは可能な限り早く決めていただきたい。

水野委員長：政策提言の用紙に行政視察の候補地を書いていただいてもよい。候補地があれば何か紙に書いて委員長に提出していただきたい。行先は政策提言の協議会の際に決めたい。日程は次回の7月の協議会で決めると遅いか。

事務局：ある程度の候補日だけでもできるだけ早めに決めていただきたい。早ければ早いほどいい。

水野委員長：今日はスケジュールが不明な人もいると思うので、来週月曜日の財務常任委員会後に協議会を行い、日程調整のみ行いたいと思う。

塚崎委員：候補地までの距離などはどの程度と考えるべきか。

水野委員長：先方が受け入れてくれるかどうかもあるため、とりあえずおおよそ

の日程候補をいくつか決める。

水野委員長：月曜日の財務常任委員会後に協議会を開催する。内容は行政視察候補日の決定。行先の選定はまた後日とする。スケジュールが分かるものを持参いただきたい。

梶谷委員：政策提言と行政視察はセットで考えるという方針でよいか。

水野委員長：それが原則の方向性だが、政策提言をすることが決定しているわけではないため、個人的に研究したい内容でも許容する。

### (3) その他

なし

### 8 その他

なし